

市民の皆さまへ 引き続き、新型コロナウイルス感染対策へのご協力をお願いします！

◎問い合わせ 神崎市新型コロナウイルス感染症対策本部
(総務課 ☎37-0100、健康増進課 ☎52-1234)

緊急事態宣言に伴う、外出自粛など感染対策にご協力いただき、ありがとうございます。佐賀県では5月7日以降、引き続き感染拡大防止を第一としつつ、段階的に社会経済活動が再開されました。

しかしながら「油断せず、緊張感を持って」今後も市民の皆さん一人ひとりが引き続き、感染対策へのご協力をお願いします。



換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。

①換気の悪い

密閉空間

②多数が集まる

密集空間

③間近で会話や発声をする

密接空間

①～③の3つの条件がそろう場所は感染集団（クラスター）発生リスクが高まります。
3つの「密」が重ならないよう工夫し、感染集団の発生を予防することが重要です。

「新しい生活様式（自制型）」を意識しましょう

外出時はマスクを着用し、3密を避けて過ごす。

<実践例>

- ・買い物・・・支払いはキャッシュレス決済
- ・会食、飲み会・・・献杯、返杯をやめましょう
- ・通勤・・・テレワーク、時差出勤、自転車通勤などの工夫を
- ・銀行、郵便局・・・手続きは混んでいる時間帯を避けて
- ・公園で遊ぶ・・・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・ジョギング・・・少人数で走る。すれ違う時は距離を取るマナー



家に帰ったら、まず手や顔を洗いましょう。

日常生活で気を付けること

- バランスの良い食事、十分な睡眠など一般的な健康管理と感染対策を心掛けましょう。
- 手洗いや咳エチケットなど、感染予防をしましょう。
- ドアノブや手すりなど人が触るものは清掃や消毒をこまめに行いましょう。
- 部屋の換気を行いましょう。
- 発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や仕事を休み、外出を控え、自宅で療養しましょう。
- 食料品や医薬品など買い占めをしないようにしましょう。
- デマなどに惑わされず、冷静な対応を心掛けましょう。

市からの情報発信について

○市のホームページ (<https://www.city.kanzaki.saga.jp/>) で
新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時発信しています。



相談窓口

○症状がある人の相談窓口

帰国者・接触者相談センター	○佐賀中部保健福祉事務所 ☎30-3622 FAX 30-3464 平日8時30分～17時15分 ※緊急の場合は休日夜間も対応可能です。自動応答メッセージが流れますので、最後までお聞きいただき、その指示に従ってください。
	○外国語対応の専用ダイヤル ☎092-687-5535 24時間対応（土日・祝日も実施）
	相談の目安（5月8日に変更されました） 変更前 37.5度以上の発熱が4日以上続く場合 ↓ 変更後 少なくとも下記のいずれかに該当する場合は、すぐに相談してください。これらに該当しない場合も同様です。 ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある人 ・重症化しやすい人（※）で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人 ・上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けまいといけない人も同様です。）

○一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症に係る厚生労働省コールセンター	フリーダイヤル 0120-565653 FAX 03-3595-2756 9時～21時（土日・祝日も実施）
一般電話相談窓口（佐賀県コールセンター）	☎25-7485 FAX 25-7263 8時30分～21時（土日・祝日も実施）
一般相談（佐賀県健康増進課）	☎25-7075 平日8時30分～17時15分

○お金（生活費や事業資金）に関する相談窓口

緊急小口資金・総合支援資金(生活費)	神崎市社会福祉協議会 ☎51-1822 平日8時30分～17時15分
セーフティーネット保証制度申請窓口	神崎市商工会 ☎52-7131 平日8時30分～17時15分

○労働問題（解雇、雇止め等）に関する相談窓口

特別労働相談窓口（平日8時30分～17時15分）	佐賀労働局 雇用環境・均等室 ☎32-7218
	佐賀労働基準監督署 ☎32-7189
	佐賀県公共職業安定所（ハローワーク佐賀）☎24-4361

○佐賀県弁護士会相談窓口

佐賀県弁護士会 ☎24-3411	[ナイトー相談] 毎週火曜日および木曜日、17時30分～19時30分 [クイック相談] 毎週土曜日、13時～15時30分
---------------------	---

給付金について

①特別定額給付金・・・一人あたり10万円

給付対象者：4月27日時点で住民基本台帳に記載されている全市民

申請書：5月12日に世帯主へ郵送

申請期限：8月14日（金）

◎問い合わせ 政策推進室 政策推進係 ☎37-0153

②子育て世帯への臨時特別給付金・・・児童一人あたり1万円

給付対象者：令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している人

※特例給付による手当受給者を除く。

給付対象児童：平成16年4月2日～令和2年3月31日生まれの児童

※申請は不要です。6月15日（月）に児童手当の受給口座に支給します。

ただし、公務員（児童手当を勤務先から受給している人）は申請が必要です。

所属庁から配布される申請書に所属庁の証明を受けた上で、福祉課に申請してください。

公務員は、申請に基づき6月15日以降、随時支給します。

公務員の申請期限：9月30日（水）

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

市の支援策については、10ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に便乗した二セ電話詐欺に注意！

◎問い合わせ 神埼警察署 生活安全課 ☎52-2114

新型コロナウイルス感染症感染拡大に便乗した二セ電話が全国的に多発しています。神埼署管内では確認されていませんが、県内では複数かかってきています。具体的な事例を紹介しますので、二セ電話詐欺の被害防止に備えましょう。

◆警察官をかたり・・・

・お金を払えば優先的にコロナの治療が受けられる

・病院で証明書をもらえばお金は返ってくる

などの電話がかかってきたら詐欺です。警察官がこのような電話を掛けることは絶対にありません！

◆保健所の職員を名乗るものから、マスクを配るので・・・

・家族の人数を教えて

・明日家にいますか

などの電話がかかってきたら詐欺です。保健所職員がマスクの配布に関して電話を掛けることは絶対にありません！

◆市役所職員等を名乗るものから、新型コロナウイルス感染症の関係で給付金が支給されるので・・・

・キャッシュカードを用意して

・口座番号、暗証番号を教えて

・ATMで指示どおりにボタンを押して

などの電話がかかってきたら詐欺です。市役所職員等の公的機関の職員がキャッシュカードを預かったり、口座番号等を聞いたりすることは絶対にありません！

このような電話が掛かってきたら、一度電話を切り、家族や警察に相談しましょう。

電話で突然「お金」の話がされたら、絶対に詐欺です。

電話の相手に安易に個人情報をお教えないようにしましょう。

「元気かんざきクーポン券」の支給について

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

新型コロナウイルス感染症が市内経済に与える影響を緩和するとともに、市民の購買意欲増進および消費喚起を図るため、市民の皆さまを対象にクーポン券を発行します。

○クーポン券支給対象者
4月27日時点で神崎市に住
民票がある人

○クーポン券の内容

- 一人あたり3千円分
(1冊6枚づつ)
- ・共通店用
1枚500円×3枚
(1,500円分)
- ・飲食店用
1枚500円×3枚
(1,500円分)

○クーポン券配付等のスケジュール

- ・配付 6月中旬～
- ※簡易書留郵便で発送しますので、全世帯に届くまでに3週間程度かかります。ご了承ください。
- ・使用開始 6月27日(土)
- ・使用期限 令和3年3月14日(日)

○クーポン券に関する注意事項

- ・市内のクーポン券取扱店舗のみで使用可能(後日、市ホームページや全戸配布チラシでお知らせします)。
- ・使用期限後は使用できません。
- ・おつりは出ません。
- ・クーポン券は転売、譲渡、換金、返品はできません。
- ・クーポン券の盗難、紛失、汚損等に対し、市はその責任を負いません。

事業者の皆さまへ

クーポン券取扱店舗を募集します。
6月下旬にクーポン券に関するチラシを全戸配布する予定です。そのチラシに店舗名の掲載を希望する場合は6月15日(月)までに申し込んでください。
なお、申し込みは令和3年3月14日(日)まで可能です。
応募は神崎市商工会(☎52-7131)までお願いいたします。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

事業者の皆さまへ

「雇用調整助成金」の申請手続きを支援します

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

新型コロナウイルス感染症の影響で「雇用調整助成金」を活用される皆さまへ、申請書類の作成業務の委託に係る費用について補助します。

○補助事業名

神崎市雇用調整助成金申請
手続支援補助金

○対象者

神崎市内の事業者で新型コロナ
ウイルスの感染拡大に伴

い、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業者で雇用調整助成金の申請書類を社会保険労務士に委託したもの。

に要した費用の3分の2
※従業員が20人以下の場合
全額

○補助対象経費

4月1日以降に最初の雇用調
整助成金の申請に必要な書類を
社会保険労務士に委託した場合
の委託料

○補助金額

補助上限を15万円とし、委託

事業者の皆さまへ

「事業者応援給付金」のお知らせ

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

新型コロナウイルス感染症
拡大の影響を受け、売り上げが
大きく減少している神崎市内で
事業を営む中小企業者に給付
金を支給します。

○対象者

神崎市内の中小企業者で、新
型コロナウイルスの感染拡大に
伴い、1月から7月までのい
ずれか1カ月の売上が、前年同
月比で20%以上減少したもの。

○支給額

- ・法人 一律20万円
- ・個人事業者 一律10万円

○申請期限

8月31日(月)

○申請方法
市ホームページから申請書
をダウンロードの上、必要事
項を記入、捺印の上、申請に
必要な添付資料とともに商工
観光課へ郵送

※新型コロナウイルス感染防
止のために郵送提出にご協
力ください。

○郵送先

〒842-8601
神崎市神崎町神崎410番地

詳しくは市ホームページを
ご覧ください。

詳しくは市ホームページを
ご覧ください。

神崎市内飲食店を応援しよう！
かんざき「テイクアウト&デリバ
リー」ホームページ掲載のお知らせ

◎問い合わせ 商工観光課
商工観光係 ☎37-0107

新型コロナウイルス感染症拡
大防止のため、神崎市内の飲
食店ではテイクアウト(持ち
帰り)やデリバリー(配達)
のサービスをを行っています。
市ホームページに市内対応
店舗を掲載していますので、
ご覧ください。
※掲載店舗は随時募集中で
す。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における市税等の対応に関するお知らせ

◎問い合わせ 税務課 ☎37-0114

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置に係る改正地方税法が令和2年4月30日付けで施行されました。

これに伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人や中小事業者を対象にした市税等に関する特例措置などについてお知らせします。

○中小事業者等が所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置

令和2年2月～10月の任意の連続する3カ月間の売上高が前年同期比で30%以上減少している中小事業者に対し、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税を軽減。
※認定経営革新等支援機関等の事前認定が必要。

○徴収の猶予制度の特例

令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少し、一時に納税を行うことが困難な場合に、無担保・延滞金なしで1年間徴収を猶予。

・対象税目

市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税など

・適用期間

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市税

・特例措置内容

対象資産の固定資産税の課税標準を3年間ゼロとする（先端設備等導入計画に基づき令和4年度までに導入された資産）

・対象資産

中小事業者等の認定先端設備等導入計画に位置付けられた機械および装置、器具および備品、工具、建物附属設備、構築物、事業用家屋

○イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した人への寄付金控除の適用

中止等された文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払戻しを受けないことを選択した場合、その金額分を寄付とみなし、個人住民税の寄付金控除を受けられる制度を創設。

・対象イベント
文化庁・スポーツ庁が指定したイベント
※令和3年1月1日施行

○住宅ローン減税の適用要件の弾力化

住宅ローン減税の控除期間13年間の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響により入居が期限（令和2年12月31日）に遅れた場合でも、一定の期日までに住宅取得契約を行っている等の要件を満たせば、特例措置の対象とする。

・特例措置内容

住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額を、控除限度額の範囲内で個人住民税から控除
・改正後の入居期限
令和3年12月31日
※既存住宅を取得した際の住宅ローン減税の入居期限についても別途弾力化の措置があります。

※令和3年1月1日施行

○軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

税率を1%軽減する特例措置の適用期限を6カ月延長。
・延長後の取得期限
令和3年3月31日

○国民健康保険税の減免

主たる生計維持者の収入が減少した被保険者の国民健康保険税を減免。

・対象世帯

次の①から③のすべてに該当する世帯

①事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該収入額の10分の3以上

②前年の総所得金額が1千万円以下

③減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得合計額が400万円以下

・減免額

10分の2～全額（前年の合計所得額に応じて区分）

・適用期間

令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が到来する国保税

各制度には手続が必要で、す（軽自動車税環境性能割を除く）。詳しくは税務課へお問い合わせください。

国民健康保険 傷病手当金を支給します

◎問い合わせ 市民課 国民医療係 ☎37-0115

神埼市国民健康保険の加入者で、給与等の支払いを受けている被用者が新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われた場合に、その療養のため、仕事を欠勤し、給与等の支払いが受けられない場合に傷病手当金を支給します。

○支給額

直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×支給対象となる日数
※支給額には上限がありません。

○適用期間

1月1日（水・祝）～9月30日（水）までの間で療養のために労務に服することができる期間
※入院等が継続する場合は最長1年6カ月まで

○対象者

- ・ 次の要件をすべて満たす人
- ・ 神埼市国民健康保険に加入している。
- ・ 給与等の支払いを受けている。
- ・ 新型コロナウイルスに感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養などで仕事を欠勤し、給与の全部または一部を受け取ることができない。

○支給対象期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができなかった期間

○後期高齢者医療保険加入者

○後期高齢者医療保険加入者に対しても同様の手当金支給制度があります。
市民課後期高齢年金係（☎37-0115）にお問い合わせください。

下水道等使用料の減免について

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

市では下水道等の使用料（公共下水道・浄化槽）については人头制（人数制）による賦課を行っています。

世帯員数は、住民基本台帳の人数ですが、長期入院者または学生等で生活の実態のない人がいる世帯については、申請に基づき該当者の世帯員数を減免することができます。

住民票に反映しない人員変更が生じた場合は、必ず下水道課へ減免の届出が必要で、申請には人員変更を明らかにする証明書の写しを添付する必要があります。（学生証・直近の請求書・領収証・アパートの契約書等）

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一時的に下水道使用料等の支払いが困難な事情がある人は、支払期限の延長等の相談ができます。
詳しくは下水道課へお問い合わせください。

市職員に対し お礼のお手紙をいただきました

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0008

5月7日、神埼町の区長さんから福祉課職員の対応に對してお礼のお手紙をいただきました。抜粋して、紹介します。
『市役所職員に對して感謝とお礼を申し上げます。』

そこで、家族が福祉課にお世話になってることから何かいい方法はないかと相談に向いたところ、わざわざ現場まで足を運び親身に対応してくれました。

当地区内の借家に住む高齢夫婦で、夫は介護施設に入所、妻は長期入院中でしたが、2月に死去し、4月いっぱい借家を退去することになりました。50年近く住んでいたため、大量の家財道具を所有し、それらの処分の問題が出てきました。2トントラック5台分くらいの家財があり、処分は残された家族の肩にのしかかりました。

福祉課の職員に心から感謝し、お礼を申し上げたいと思います。』

家族で崩せる家財はすべて崩し、屋外に搬出しましたが、身体が不自由な家族もあり、すべてを処分するのは難しい状態でした。一部を近隣住民が手伝ってくれましたが、それでもかなりの量が残り途方に暮れていました。

市では職員一人ひとりが、親切で思いやりのある対応により市民の皆さまから信頼される市政を目指し、業務に取り組んでいます。

お手紙で心温まるお言葉をいただきましたが、今後も市民の皆さまの期待に沿えるよう、職員一丸となり努めてまいります。

神崎市・吉野ヶ里町葬祭場の愛称 「和の杜」に決定!

◎問い合わせ 政策推進室 政策推進係
神崎市・吉野ヶ里町葬祭場 事務局 ☎37-0153
☎55-2001

10月の供用開始に向けて整備を進めている神崎市・吉野ヶ里町葬祭場の愛称を1月20日～2月29日に募集し、960作品の応募の中から、最終候補作品5作品が選考され、最終選考の結果、「和の杜(なごみのもり)」に決定しました。

その他優秀作品2点、佳作2点は次の通りです。

入賞作品一覧表

最優秀作品	1点	なごみ もり 和の杜	宮城 房代 (吉野ヶ里町)
優秀作品	2点	やよい えん 弥生さくら苑	中溝 政治 (神埼町)
		いとし もり いとしの森	永田 小夏 (西郷小学校6年)
佳作	2点	ひれん もり 飛蓮の森	西牟田 理恵 (吉野ヶ里町)
		おか ともしびの丘	福井 直樹 (東脊振小学校6年)

たくさんのお応募ありがとうございました。

神崎市・吉野ヶ里町葬祭場『和の杜』使用料一覧表

区分	種別	単位	使用料(単位:円)	
			神崎市内、吉野ヶ里町内居住者	神崎市、吉野ヶ里町外居住者
火葬炉	大人遺体	1体	10,000	70,000
	小人(小学生以下)遺体	1体	4,000	40,000
	死産児	1体	3,000	30,000
	改葬遺骨	1件	3,000	30,000
	身体の一部	1件	3,000	30,000
	胞衣および産褥物等	1件	3,000	30,000
待合室	3時間以内	1室	無料	5,000

その他の料金や居住者の取り扱いなどご不明な点はお問い合わせください。

また、神崎市・吉野ヶ里町葬祭場「和の杜」の使用料金は、神崎市・吉野ヶ里町葬祭場組合議会で次のように決定しました。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

戦後75周年に当たり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となつた戦没者等の尊い犠牲に想いをいたし、国として改めて弔意を表すため、戦没者等のご遺族に第十一回特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、順番が入れ替

戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、順番が入れ替

○支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者の妻や父母)がいない場合に、次の順番により先順位のご遺族お一人に支給されます。

○支給内容

額面25万円
5年償還の記名国債

○請求期限

令和5年3月31日まで
※期限を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

○申請窓口

・本庁 福祉課
※神崎町にお住まいの人および請求者を変更する人

○請求に必要な書類等

・請求書類等(①②③は福祉課、各支所総合窓口課に備えて付けています)

・千代田支所 総合窓口課
※前回と請求者が同じで千代田町にお住まいの人

① 戦没者等の父、孫、祖父

母、兄弟姉妹

① 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書

② 第十一回特別弔慰金国債券印鑑等届出書

② 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、順番が入れ替

戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、順番が入れ替

③ 戦没者等の遺族の現況等申立書

④ 前述①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)



児童手当 現況届の提出を
 ◎問い合わせ 福祉課
 社会福祉係 ☎37-0110

児童手当・特例給付の受給要件を満たしているか確認し、所得審査を行いますので、現況届の提出をお願いします。

◎対象

児童手当・特例給付を受給している人
 対象者には、6月上旬に通知と現況届、返信用封筒を送付します。

◎提出するもの

・現況届
 ・受給者の健康保険証の写し
 または年金加入証明書

◎提出期限

6月30日(火)

◎受付

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、同封する返信用封筒による提出にご協力ください。

福祉課および各支所総合窓口課でも受け付けます。

提出されない場合、6月分以降の手当が差し止めとなり、さらに一定期間を経過すると時効により受給資格が喪失します。必ず手続きを行ってください。

介護保険に関するお知らせ

◎提出・問い合わせ


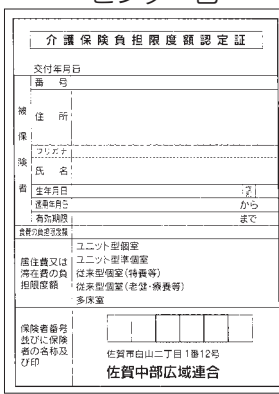
高齢障がい課 地域支援係
 佐賀中部広域連合 給付課
 ☎37-0111
 ☎40-1134

◆介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証の更新時期です

現在お持ちの介護保険負担割合証(白色)は、有効期限が7月末日までになっています。7月中旬に、佐賀中部広域連合から新しい負担割合証(白色)が送付されます。到着後は、氏名、生年月日などの確認をお願いします。

また、現在お持ちの介護保険負担限度額認定証(ピンク色)も、有効期限が7月末日までになっています。介護保険施設に入所している方やショートステイを利用する方で、8月以降も認定証が必要な場合は6月中旬に申請書を提出してください。新しい認定証は、7月中旬に送付されます。

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白色 	ピンク色 
現在の有効期限	7月31日(金)まで	
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証が郵送されます。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月1日(月)～30日(火)までに、佐賀中部広域連合または高齢障がい課に申請してください。
新しい証の到着	7月中旬	

新教育委員の紹介

◎問い合わせ

学校教育総務課 教育総務係
 ☎44-2296

任期満了に伴い、5月10日付けで、新しい教育委員に山田美知子氏(千代田町黒津)が就任されました。任期は4年です。

毎月開催される定例教育委員会や学校行事への参加など、市の教育推進のため、ご尽力いただきます。

なお、前任の古川初子氏は平成24年から2期8年間、教育推進にご尽力いただきました。ありがとうございました。

◎就任



山田 美知子 氏

◎退任

古川 初子 氏

後期高齢者医療保険料 仮徴収額の平準化を行います

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4・6・8月に「仮徴収」、10・12・翌年2月に「本徴収」として納めていただいています。

仮徴収額と本徴収額が大きく異なることが想定される方については、特別徴収額が年間を通じてできるだけ均等（平準化）になるように、6月と8月の保険料の仮徴収額を変更します。

○平準化とは

仮徴収額は、原則として前年度2月の特別徴収額と同額になります。所得などの変動により仮徴収額と本徴収額の差が大きく異なる場合があります。そのまま仮徴収を行うと、特別徴収の仕組み上、以降の仮徴収額（4月・6月・8月）と本徴収額（10月・12月・2月）は毎年増減を繰り返すことになり、前半または後半のどちらかに負担が偏ったままになってしまいます。そこで、一年間を通じて保険料の特別徴収額ができるだけ均等になるように6月と8月の仮徴収額を変更します。

○平準化の対象者

保険料を特別徴収で納めている人のうち、平準化後の4月と6月・8月の期割金額の差が5千円以上ある人。

<例> 令和元年度の2月の保険料額が2,700円の天引きで、令和元年度と令和2年度の年間保険料が同額である場合

	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年額
R元年度	14,500	14,500	14,500	2,900	2,700	2,700	51,800
R2年度 (平準化後)	2,700	9,800	9,800	9,900	9,800	9,800	51,800

※平準化はあくまでも1回あたりの天引き額を均等にするためのもので、前年度と保険料が同程度であるとみなして算定します。新年度の保険料額が大きく変わった場合、平準化を行っていても天引き額の差が大きくなる場合があります。

国民年金の手続きもれはありませんか

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31-4191

厚生年金・共済年金に加入していた人が60歳未満で退職した場合は、国民年金に加入する必要がありますので加入の届出をお願いします。また、退職された人（原則65歳未満の人）に扶養されていた60歳未満の配偶者についても同様です。

今年度の1カ月あたりの保険料は16,540円です。

国民年金の制度には、将来受給できる老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金などがあり、国民年金の加入もれや保険料が未納となってしまうと、年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりする場合があります。

納付が困難な場合は免除制度をご利用ください。

退職後、納付が困難な場合は申請をすることにより全額免除または減額を受けられる可能性があります。なお、連帯納付義務者である配偶者ま

たは世帯主に一定以上の所得がある場合は、該当しない場合もあります。

※手続きには離職票等の書類が必要となる場合があります。

○申請窓口

- ・市民課
- ・各支所 総合窓口課
- ・佐賀年金事務所

年金受給者の方へ

毎年6月は、日本年金機構より年金振込通知書が送付されます。6月から翌年4月までの年金支払額をお知らせするものです。

振込通知書に記載されている8月以降の保険料（税）の額は、予定額として6月の額が記載されています。決定額については、それぞれ送付される保険料決定通知書等で確認をお願いします。

後期高齢者医療保険 訪問健康相談のお知らせ

◎問い合わせ 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476
市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方を対象に健康相談を訪問により実施します。

健康で快適な生活を送ってもらうため、保健師等が自宅を訪問し、健康に関することや医療機関の利用方法等について、情報提供やアドバイスをします。身体の不調や気になることがあればご相談ください。

相談は無料で、対象となる人には、佐賀県後期高齢者医療広域連合から個別に案内文書を送付します。



家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を！

◎問い合わせ
 税務課 資産税係
 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

- ・家屋の取り壊し(一部を含む) 家屋(居宅・倉庫・物置・事務所など)を取り壊した場合 ※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。
 - ・住宅用地の利用状況の変更 家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合 ※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。
 - 提出書類
 - ・家屋取壊し届出書
 - ・住宅用地の申告書
- ※届出書・申出書は税務課、各支所総合窓口課 市ホームページで取得してください。

市営住宅入居予備(登録)者募集

◎問い合わせ
 建設課 建築住宅係
 ☎37-0103

市営住宅で空家(空室)が発生した場合に入居をご案内する入居予備者を募集します。

現在、申し込みをし、未だ入居決定されていない方も、引き続き入居を希望される方については、再度提出をお願いします。

○申込書の配布
 6月1日(月)から建設課で配布

○受付期間
 6月8日(月)～26日(金) 平日のみ
 9時から17時まで



野外焼却(野焼き)自粛のお願い

◎問い合わせ
 生活環境推進室 生活環境係
 ☎37-0112

廃棄物の焼却は、一部の例外を除き法律で禁止されています。

悪臭や煙害等で近隣住民へ迷惑をかける場合があります。そのためにもゴミは集積所に出すか、脊振広域クリーンセンターへ持ち込むなど適切な処分をお願いします。



○焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却であつて次の①～⑤に該当するもの。

- ①国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
 例…河川管理のため伐採した草木など
- ②震災、風水害、火災、凍害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
 例…災害時の応急対策、火災予防訓練
- ③風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 例…正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事
- ④農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 例…農作物の残渣、伐採した枝などがありますが、当市では稲わらなどの有効利用や、田畑へのすき込みを推奨しています
- ⑤たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの
 例…落ち葉焚き、キャンプファイヤーの木くず

★利用期限間近です！お早めにご利用ください！★

「やっこさんシール」は令和元年12月31日(火)をもって発行を終了しました。

お手持ちの満点券は **令和2年6月30日まで利用可能**です。

期限までに各加盟店にてご利用ください！

【お問合せ】

かんざきシール会 (神崎市商工会内)
 神崎市神崎町神崎 413-3TEL0952-52-7131



日本脳炎定期予防接種はお済みですか

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

日本脳炎定期予防接種

日本脳炎の定期予防接種の標準接種は、3歳～4歳の間に2回、4歳～5歳の間に1回、9歳～10歳の間に1回の計4回接種です。

しかし、積極的勧奨を差し控えていた時期（平成17年6月から平成22年3月頃）があり、お子さんの生年月日によって定期接種の対象となる期間が異なります。

接種が済んでいるか、もう一度母子健康手帳をご確認ください。

なお、定期接種に費用はかかりません。

日本脳炎とは

日本脳炎は、ウイルスが蚊によって媒介され感染します。100～1,000人に1人が脳炎などを発症し、致死率は20～40%で、治っても重い後遺症を残すことが多いと言われています。

生年月日	定期接種の対象となる期間と接種回数
平成21年10月2日以降生まれの人	生後6か月から7歳6か月までの間に3回接種 9歳から13歳未満の間に1回接種
平成19年4月2日から 平成21年10月1日生まれの人	9歳から13歳未満の間に1回接種 ※7歳6か月までに接種（計3回）できなかつた分も 9歳～13歳未満の間に接種できる
平成12年4月2日から 平成19年4月1日生まれの人	20歳未満の間に4回接種のうち不足分を接種できる

○接種場所

県内の実施医療機関
※まずはかかりつけ医にご相談ください。医療機関により事前申し込みが必要な場合があります。

○持参するもの

・母子健康手帳
・予防接種手帳または予診票
※予診票は医療機関窓口にあります。

○留意点

・接種前に「予防接種と子どもの健康」を読み、正しい知識を持って接種しましょう。

・保護者同伴が原則です。祖父母等が同伴する場合「委任状」が必要です。



神埼地区 手話奉仕員養成講座の受講生募集

◎申込問い合わせ 高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

聴覚に障がいのある人や福祉制度について理解を深めるため「手話奉仕員養成講座」を吉野ケ里町と合同で開催します。

聴覚障がいの者の福祉に関心のある人や手話に関心のある人など、聴覚障がいの言語である「手話」をこの機会にぜひ学んでみませんか。

○日程 全47回

7月2日～1月19日の毎週
火・木曜日
19時～21時

○場所

※祝日等を除く
神埼市中央公民館
第1研修室

○対象者

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、日程が変更となる場合があります。

神埼市・吉野ケ里町に居住、または勤務している高校生以上（高校生は保護者の同意要）で、ほぼ全ての講座に出席できる人

○受講料 無料

※別途テキスト代3,300円が必要です。

○定員 20人

※定員になり次第締切

○申込期限

6月25日（木）



遺言書

死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

その他

建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

相続手続

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

相談は、無料です。

行政書士 **榎 繁美**

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

神埼市神埼町志波屋 3627

携帯 090-8836-5630

ホームページ [ゆずりは 神埼 検索](#) 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

今年度の住民総合健診について

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係
☎51-1234

今年度の住民総合健診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月の特定健診・後期高齢者健診・若年健診・がん検診の一部・肝炎ウイルス検査を中止します。

○自己負担金
肺がん（結核）検診 500円
胃がん検診 500円
大腸がん検診 500円

○日程
7月7日（火）～10日（金）、12日（日） 計5日間
8時30分～11時30分（混雑を避けるため、30分単位で予約者数を制限します）

○会場
神埼市中央公民館

○予約方法
①健康増進課へ電話または健康増進課窓口に来所
②予約時に検診を希望する日時および検診項目を指定

10月に住民総合健診を実施する予定ですが、実施可否と実施方法については、新型コロナウイルス感染症の発生動向の状況をみながら判断し、8月中に改めて周知する予定です。

妊娠を希望する女性等への風しん予防

◎申込・問い合わせ 健康増進課 母子保健係
☎51-1234

妊娠を希望する女性や、「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者を対象とした、風しん抗体検査・予防接種事業を実施しています。

妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、子どもが眼や耳、心臓に症状を持つて生まれる可能性があります。妊娠中は風しん予防接種を受けることができませんので、周囲が風しんにかからないようにすることが大切です。

予防接種は、風しん抗体検査を受け、抗体価が低かった人のみ対象となります。

○対象者

妊娠を希望する女性や、「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者。ただし、次の者を除く。
・未就学児
・昭和37年度から昭和53年度生まれの男性（国の無料の風しん抗体検査・予防接種制度の対象となります）

現在妊娠中あるいは現在妊娠している可能性がある人
※事前申請はできませんが、予防接種は、必ず出産後等に接種します。

過去に風しん抗体検査や風しん予防接種を受けたことがある人、または検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある人

※既に受けた抗体検査の結果、風しん抗体価が低いことが証明できれば、風しん予防接種の対象となります。

○実施（接種）期間

令和3年3月31日まで
※医療機関の実施日に限る

○実施（接種）場所

県内の実施医療機関
※まずはかかりつけ医にご相談ください。

○自己負担額

無料



事前申請

風しん抗体検査や予防接種の前に事前申請が必要です。

○申請窓口

健康増進課（神埼町保健センター）

○申請に必要なもの

・免許証など本人確認ができるもの
・印鑑（認印）
・「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者は、妊婦の母子健康手帳（風しん抗体価が低いことがわかるもの）

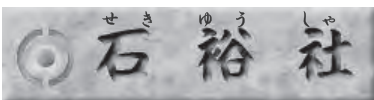
法、戒名彫刻

※墓所が神埼市周辺。
※立地条件によって金額が異なります。

税込 20,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB 石裕社 検索

有料広告

神崎市国民健康保険 特定健診を受診しましょう

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

特定健診は生活習慣病の要因であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、腎臓病、肝臓病など生活習慣病リスクを見つけるための健診です。

生活習慣病の発症や重症化を予防するためにも、特定健診を受診しましょう。

対象	40歳から74歳の神崎市国民健康保険加入者
内容	○健診内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、内科診察、心電図など
料金	1,000円
受診に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・神崎市国民健康保険証 ・特定健診受診券（薄紫色） ・特定健診受診票 ※受診券と受診票は6月中に郵送します。早めの受診を希望する人はご連絡ください。
受診方法	集団健診 神崎市住民総合健診で受診する ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月の集団健診での実施は中止します。 ※10月に住民総合健診を実施する予定ですが、実施可否と実施方法については、新型コロナウイルス感染症の発生動向の状況をみながら判断し、改めて市報等で周知する予定です。
	毎日健診 佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センターで受診する ○期間 令和3年3月31日まで ○予約 佐賀県健康づくり財団（佐賀市） ☎37-3314 要予約
	個別健診 特定健診実施医療機関で受診する ○期間 令和3年3月31日まで ○予約 県内の特定健診実施医療機関 要予約

幸せつなごうキャンペーン

特定健診の受診率向上を図るために、特定健診を受けた人を対象としたインセンティブ事業「幸せつなごうキャンペーン」を実施します。

詳しくは、特定健診受診票発送時に同封した応募用紙をご覧ください。

神崎市郡医師会 特定健診等実施医療機関

神 崎 市	
おおつぼ内科医院	52-3130
神崎クリニック	53-1818
神崎市国保脊振診療所	59-2321
神崎病院	52-3145
栗並医院	52-2977
古賀内科	44-2311
しらいし内科	52-3848
中尾胃腸科医院	52-3295
中下医院	44-2488
橋本病院	52-2022
福嶋内科医院	44-2141
南医院	44-2777
(久和会)和田医院	52-2021
和田医院	44-2046
吉野ヶ里町	
小森医院	52-1136
最所医院	52-2452
西谷クリニック	52-3139
ひらまつふれあいクリニック	51-1110
松本医院	52-4185



生活習慣病はほとんど自覚症状がないまま進行します。健診は生活習慣を振り返るよい機会です。自分の身体を守るため、年に1回特定健診を受診しましょう！

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神崎市神崎町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105

FAX 0952-53-2713

有料広告

カヌー教室実施中

◎問い合わせ

スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎44-2731

専門の指導者によるカヌー教室を実施します。初心者でも簡単に、楽しくカヌーを体験できます。

○日時

6月～9月の土・日・祝日 9時から16時まで

※7月22日(水)から8月31日(月)までは、火曜日を除き、毎日体験できます。

※天候および新型コロナウイルス感染症の影響などにより、カヌー教室が休みとなる場合があります。

○ところ

神崎市B&G海洋センター 艇庫

○料金(1艇1時間あたり) 2000円

※初回や団体での利用は、事前にお問い合わせください。



脊振観光プール管理・監視員募集

◎申込・問い合わせ

スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎44-2731

○業務内容

脊振観光プールの管理、監視

○勤務場所

脊振観光プール(野外プール)

○募集人数

6人程度

○給料

時給829円

○任用期間

7月21日(火)～8月24日(月)まで

○勤務形態

・9時から17時

・1日3人勤務のローテーション

○休日

休館日(8月13日～15日)

○保険

社会保険、雇用保険の適用

無、労災保険有

○応募資格

体力があり、泳げる人

○応募方法

市販のA4サイズの履歴書(顔写真貼付)と官製はがき(返信先記入)を提出してください。

○選考方法 書類選考・面接

○受付期間

6月19日(金)まで

妊婦歯科健診を受けましょう

◎問い合わせ

健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

市では妊婦を対象とした歯科健診を実施しています。

妊娠中は、つわりや女性ホルモンの影響でむし歯や歯周病になりやすく、放置すると、早産や低体重児出産のリスクが高まります。

また生まれた子どもにもむし歯菌をつつすことがあります。

自身の健康と安全な出産、生まれてくる子どものために、むし歯や歯周病の早期発見・治療を行いましょう。

○対象者

母子健康手帳を交付された妊婦

○受診期間

出産前日まで

○持っていく物

・母子健康手帳

・妊婦歯科健康診査受診券

・健康保険証



受診できる医療機関

古賀歯科医院 ☎52-1647	船津歯科医院 ☎52-1391
こばやし歯科医院 ☎55-6030	江頭歯科医院 ☎44-5523
しばた歯科医院 ☎55-9118	大櫛歯科矯正歯科医院 ☎44-5475
泉福歯科医院 ☎52-2839	佐賀さくら歯科 親子歯科クリニック ☎97-6438
なかはら歯科医院 ☎53-1849	中村歯科医院 ☎44-2992
永原歯科医院 ☎52-2970	中山歯科医院 ☎44-4147
福島デンタルクリニック ☎52-2268	神崎市国民健康保険 脊振診療所 ☎59-2321

「マチイロ」アプリ

市報かんざきをスマホで

◎問い合わせ 総務課

秘書広報係 ☎37-0088

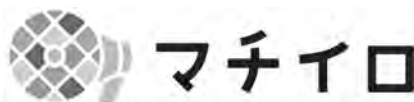
市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。

◆アプリなら・・・

・最新号の配信をお知らせ!
・バックナンバーが読める!

【登録方法】

①QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。



②「お住まいの地域」で神埼市を登録



診療所だより



◎問い合わせ

神崎市国民健康保険脊振診療所
神崎市脊振町広滝462番地
☎59-2321

健康な笑顔とお口で長寿を楽しむために

現在、この原稿を書いているのは4月中旬ですので、この文章が市報に掲載される頃には新型コロナ騒動が落ち着いていることを切に願います。

さて、家で飼うペットはどんなものが一般的かといいますと、犬、猫、そのほかだと思えます。ちなみに、一般的に風邪の原因ウイルスとして多いといわれるのがライノウイルス、コロナウイルス、そのほか、と医学の教科書(「内科学」朝倉書店)に書いてあります。もうお気づきでしょうか?つまり、ほとんどの市民の方々は旧コロナウイルスにかかったことがあるのでしょうか。今回の新型コロナは相当たちの悪いコロナウイルスだと考えます。

話は変わって、先日実家に帰りましたら、80歳をとうに過ぎた父親が“虫歯で前歯が何本か、かけた”とニツと笑いました。その笑顔は、たとえて言うなら明石家さんまのアミダババアで、非常に滑稽でした。八十過ぎているからまあしょうがない、80歳20本は達成したからまあいいかと思いましたが、マスクをしていないゆえ、笑う時には恥ずかしいらしく、乙女のごとく洗っていない手を口に持っていきます。こりゃ、コロナウイルスにも簡単に感染するかもねと思いました。

神崎市民の皆さん、定期的に歯医者さんで歯周病の有無を確認しましょう。ちなみに私は地の利(診療所内に歯科の名医がいる)を活かして、毎月歯周病予防のクリーニングをしてもらっています。歯には自信のあった私ですが、歳とともに歯肉が減ってきて歯の付け根がむき出しになりつつあるそうです。長生きしても、アミダババアとは娘に思われたくありません。歯周病は全身疾患の諸悪の根源という考え方もあるようです。また、口腔内を清潔にしたほうが新型コロナウイルス感染にも強いのではないかと考えています(歯石をきれいに取っておいたほうが、インフルエンザに罹患しにくいという論文を見つけたからです)。

所長 桜木 徹



今年度40歳・50歳になる人へ「歯とお口の健診」のお知らせ

- 対象者 神崎市民で、40歳および50歳の人(令和3年3月31日時点年齢)
- 実施期間 令和2年6月1日(月)～令和3年2月28日(日)※各歯科医院休診日を除く
- 費用 無料
- 検査内容 問診、歯および歯周組織の検査、ブラッシング指導
- 持参するもの 通知(受診券)、健康保険証
- 実施医療機関 20ページ「妊婦歯科検診」の実施医療機関と同じ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係(神崎町保健センター内) ☎51-1234

**菱の里ふれあい農園
野菜・花を作ってみませんか**

◎申込・問い合わせ
農政水産課分室
☎44-2198

市内に住む畑をお持ちでない人で、野菜・花づくりなどを楽しみたいという農園利用者を募集します。

○場所

直島クリーク公園内

「菱の里ふれあい農園」

○区画面積

1区画10坪程度

○募集区画

4区画

○利用料金（1区画）

年額6,000円

※年度途中の場合月割計算

（1カ月あたり500円）

※受付順とします。



ラジオで

神埼市の魅力を配信中

◎問い合わせ 商工観光課
商工観光係 ☎37-0107

毎週金曜日、LOVE FM パークサイドスタジオ（福岡市天神）から、神埼市の情報番組「With Love 神埼」を配信中です。

神埼市の自然、歴史、文化、観光、商工、イベント情報などたくさんの方の魅力を放送でお届けしています。市の「幸せつなぐ」番組をぜひ楽しんでください。

○オンエア日時

毎週金曜日 14時～15時

○番組パーソナリティ

おのくみこ

○周波数 76.1MHz



土曜の夜のミュージックタイム

県民カレッジ対象



6月の土曜の夜のミュージックタイムは新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、中止とさせていただきます。

開催を楽しみにしていただいていた皆さま、申し訳ありません。

5月のミュージックタイムは中止となりました。

出演者を随時募集しています。

◎問い合わせ 神埼市中央公民館 ☎53-2325

神埼市消費生活相談窓口より

私は大丈夫と思っていませんか？

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

子どもがオンラインゲームで無断決済！
家庭内でルール作りを！

事例

携帯電話会社から、キャリア決済の支払額が限度額の10万円を超えるという通知が届いた。家族に聞くと、小学生の娘が私のスマートフォンでオンラインゲームをしていたことが分かった。こつそり盗み見たパスワードを入れてゲームをダウンロードし、課金したという。娘は、お金を払っているという感覚もなくゲームを進めていたようだ。

（当事者：10歳 女兒）

アドバイス

○子どもがオンラインゲームで課金し高額請求を受けるケースでは、親のクレジットカード情報は、親のクレジットカードを使用してしまっただけ、最近では携帯電話のキャリア決済を無断で利用してしまうケースも見られます。

○クレジットカードやキャリア決済のパスワード等の管理には十分注意しましょう。利用ごとに通知をもらう設定をし、利用状況を確認するのも一つの方法です。

○周囲の大人は、ゲームの料金体系や決済方法を理解し、日ごろから子どもとゲームの利用ルールについてよく話し合ひましょう。

○困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

◆ご相談は

消費者ホットライン ☎18800

※土・日・祝日も受け付けます。

出典 独立行政法人国民生活センター

◇無料「出前講座」出張します！



進めよう！男女共同参画

男女共同参画推進ネットワークより

6月23日(火)から29日(月)までの1週間は「男女共同参画週間」です。

男女共同参画社会とは、すべての人々にとつて、自分らしく生きることができ、多様性に富んだ豊かで活力のある社会のことです。

男女共同参画社会とは、すべての人々にとつて、自分らしく生きることができ、多様性に富んだ豊かで活力のある社会のことです。

ひとりひとりの豊かな人生



仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現できる社会になります。

あらゆる場面で男女共同参画が進むと…

職場

多様な人材が活躍することで経済活動の創造性が増し、生産性が向上します。

家庭

家事・子育て・家族の介護などを家族全員で行うことで、一人ひとりが自立し、その人らしい生き方が達成できます。

地域

地域が活性化し、子どもたちが伸びやかに育つ、暮らしやすい環境が実現します。



▲平成30年度実施時

特設図書コーナーをご利用ください
男女共同参画週間中、神崎市立図書館に男女共同参画に関する図書コーナーを設置しています。この機会にぜひご利用ください。

〇とき 6月1日(月)～29日(月)

男女共同参画週間キャッチフレーズ

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」
「ワクワク・ライフ・バランス」

チェックしてみましょう

- 家族を養うのは男性の役割だと思う。
- 家事や育児、介護は女性だけの仕事だと思う。
- 妻が仕事をする場合、家庭に支障をきたさない程度にするべきだと思う。
- 残業をしている女性を見ると、「子どもや夫がかわいそう」だと思う。
- 家庭で物事を決めるときは、父親の意見が優先されるべきだと思う。
- 子どもの参観日やPTA活動に出席するのは、母親の方がよい。
- PTA会長や自治会長などは男性の方が向いていると思う。
- 男性が育児休業をとるのはおかしいと思う。
- 男性がお茶を入れることには抵抗がある。
- セクハラに敏感になりすぎると仕事がやりづらいと思う。



一つでもチェックがついたあなた、男だからこうあるべき、女だからこうするべきと思いついてはいませんか？
お互いを一人の人間として尊重する、対等な関係づくりをしていきましょう。

永久の旅立ち… まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔(名前入れ)
法事料理(四十九日・初盆・一周忌・三回忌等)
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社JAセレモニータ
神崎市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

有料広告

有料広告

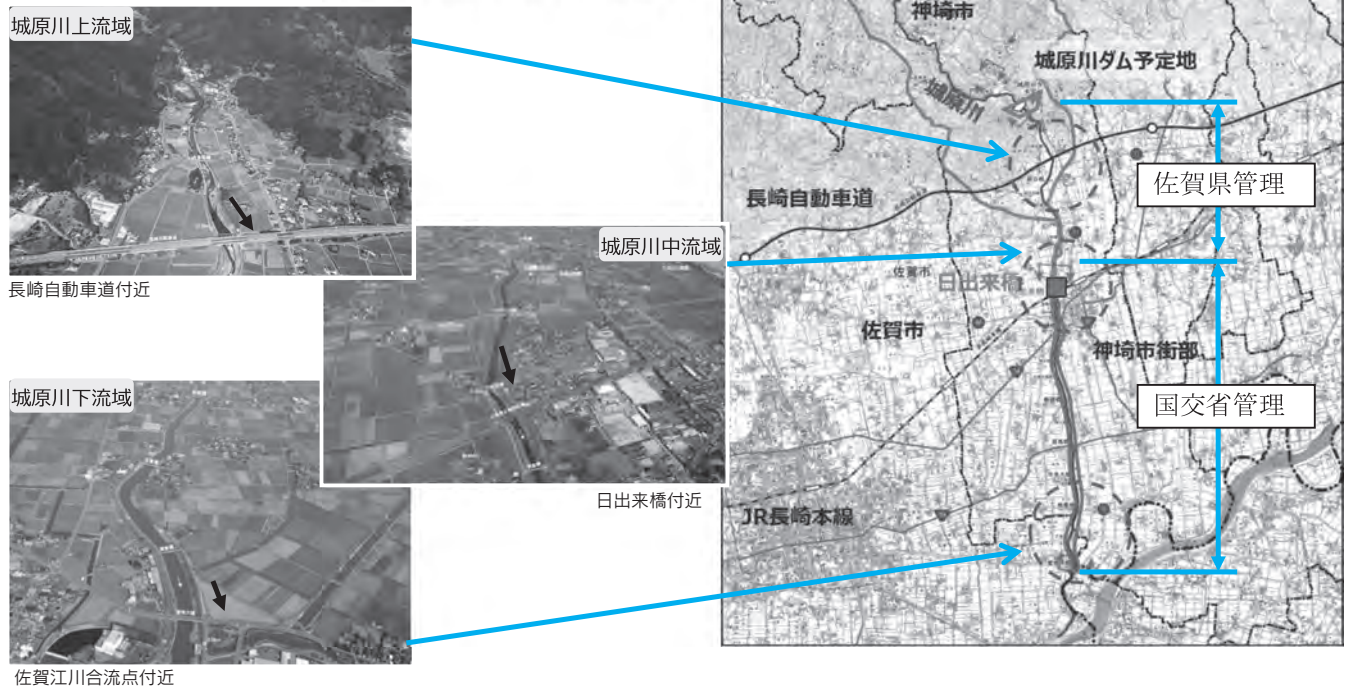
城原川流域の概要と治水計画について

◎問い合わせ ダム対策課 ダム対策係 ☎37-0103

今回は、市内を流れる城原川流域の概要と治水計画についてご紹介します。

神埼市の中心部を流れる城原川は、水源を脊振山（標高1,055m）に発し、神埼市内を南流して佐賀市蓮池町で筑後川の支川である佐賀江川に合流する、流域面積（※）は64.4平方キロメートル、延長31.9kmの一級河川です。佐賀江川との合流点より9.1kmまでの区間を国土交通省が、それより上流の区間を佐賀県が管理しています。

（※）流域面積とは、城原川に雨が流れ込む範囲

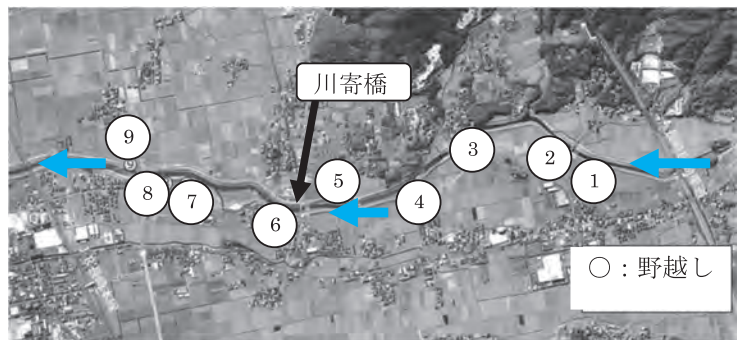


①城原川の特徴

城原川は、上流域は急峻な山地を流れ、中流から下流域は扇状地や干拓等で形成された広大な佐賀平野を流れており、上流で降った雨は短時間で一気に神埼市街地まで到達します。

神埼市街にあたる中流域は川底が周辺の地面の高さよりも高い「天井河川」となっており、また、下流域の佐賀平野は満潮時には海面より低くなる低平地であることから、ひとたび氾濫すると、大きな被害が発生する可能性があります。

6番野越し（川寄橋下流）



このため、城原川では古くから水害に対する対策が講じられてきており、上流部には歴史的な治水施設である「野越し」と言われる堤防の一部が低い箇所が存在しています。

「野越し」は、江戸時代初期に佐賀藩家老の成富兵庫茂安が下流の町を水害から守るために築いた施設と言われており、城原川上流域で降った大雨が一気に下流に流れないように上流の堤防を一部低くして川の外に水を溢れさせるようにしたものです。

「野越し」は現在もJR長崎本線より上流に9カ所残っていますが、溢れた水の勢いを弱めるために設けられていた水害防備林や受堤などは、現在は周辺の宅地造成や圃場整備等により、その多くが撤去されています。また、城原川沿川は市街地の進展など土地利用の状況も大きく変わっており、状況の変化に応じた治水対策が求められています。

②城原川の治水計画

城原川の治水対策については、学識経験者及び地元住民等からなる「城原川流域委員会」（平成15年11月～平成16年11月の間に13回の会議を実施）と、神埼町長、千代田町長、脊振村長及び佐賀県知事からなる「城原川首長会議」（平成16年12月～平成17年5月の間に11回の会議を実施）による議論を経て、平成18年7月に国により城原川ダム建設による治水対策を位置付けた「筑後川水系河川整備計画」が策定されました。

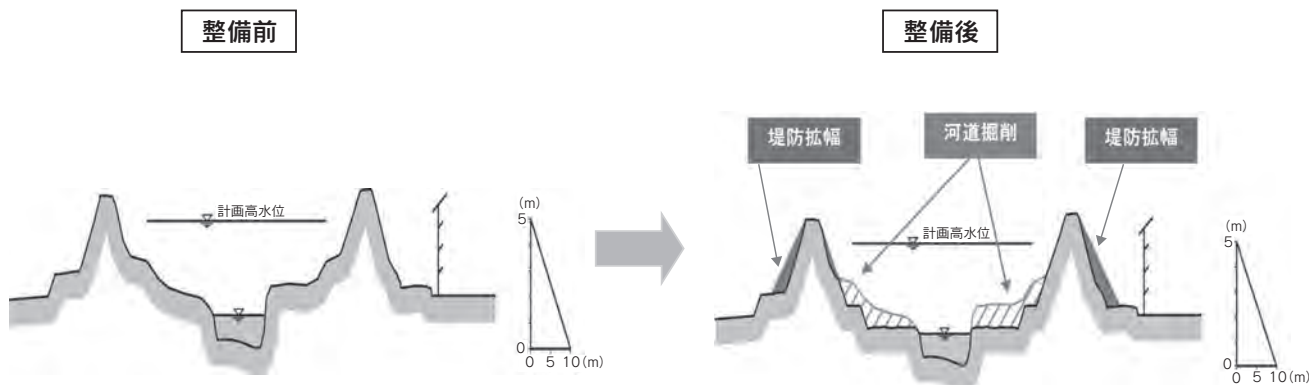
この河川整備計画では、城原川の治水計画の目標とされている日出来橋地点において、毎秒690立方メートルの流量のうち、一部を城原川ダムに一時貯留することにより、毎秒360立方メートルの流量低減を図ることとなっています。

現在、国による河川改修は毎秒330立方メートルの流量に対応できるように整備が進められているため、「城原川ダム」と「河川改修」が完成することにより、150年に一度発生する確率規模の豪雨に匹敵する昭和28年6月洪水（※）が発生しても河川の氾濫などの洪水被害を軽減することが出来るようになります。

しかしながら、近年における気候変動により各地で時間雨量100mmを超える豪雨が記録されるなど、全国的に豪雨が激甚化・頻発化しており、城原川流域においてもいつ大規模な洪水が発生してもおかしくない状況にあります。このため、城原川の治水対策については、近年の気候変動を見据えた治水対策が必要であるため、市民の皆さんに神崎市で暮らすことの「幸せ」を感じていただくためにも、神崎市のまちづくりの基盤となる城原川の治水対策を早急に進める必要があります。

「筑後川水系河川整備計画」では、城原川ダム建設による洪水調節と併せて城原川の洪水を安全に流下させるための河道掘削や堤防の拡幅等が実施される計画となっています。

代表横断図（新宿橋付近：左岸 神埼町永歌、右岸 千代田町姉）



《出典 筑後川水系河川整備計画》

今後も「城原川ダム関連の情報」について随時掲載する予定です。



毎秒330立方メートルの流量に対応できるように河道掘削と堤防拡幅が進められています。

有料広告

有料広告

令和2年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

受講生募集中 受講料無料

申込み
お問合せ先 公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
佐賀市本庄町大字袋246番地1
TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015
または、お近くのシルバー人材センターへ 《平日9:00～17:00》

福祉車両送迎運転者講習

講習会場：鳥栖市シルバー人材センター 3階
実施時期：令和2年6月29日(月)・30日(火)
(2日間)

締切日：開催日の10日前まで

対象者

佐賀県内在住の60歳以上で、受講後シルバー人材センターに入会し就業が可能な方

- 講習の全日程を確実に受講できる方のみ応募できます。
- 「受講申込書」の提出が必要です。
- 日程、会場は変更になる場合があります。

定員
10名